

不燃化都市建設の先駆け

銀座煉瓦街建設の立案者は、時の東京府知事・由利公正であるとも、大蔵大輔・井上馨であるともいわれているが、直接の原因となったのは、明治5年の大火であった。その経緯は、中央区史（昭和33年発行）に詳しい。

明治5年2月26日午後3時ごろ、和田倉門内の旧会津藩邸から出火した火災は、折からの烈風にあおられ、当時東京の中心地であった京橋・銀座一帯41か町、28万8,000坪を焼くほどの大火となった。その被害は、公的建築物53か所、寺院58か所、焼失戸数4,879戸、死者8人、り災人口19,872人であった。

この大火をきっかけとして、以前より首都経営において、“江戸の華”とまでいわれた火災への対応を迫られていた明治新政府は、文明開化政策の一環でもある銀座煉瓦街の建設に踏みきることを決定した。翌3月2日、市内全部を不燃化する方針のもとに、布告がだされた。これは、類焼地区の人々ばかりでなく、広く一般にも市街の煉瓦建築を知らせ、類焼地区の人々に対して木造本建築を禁止し、この地一帯を煉瓦建築とする、費用がかさむ点は、後ほど別に対策を講ずるというものだった。

計画の作成および実施は大蔵省のイギリス人技師ウォートルスに任されることになり、相次いで土地買収・街区整理・建築様式の布告がだされた。それによると、道幅は大通り15間（約27.3m）、次いで10間・8間・3間、人道と車道の区別をたてると定められ、建物は3階建て（高さ3丈・約9m）、2階建て、平屋、下平屋の4種が計画された。

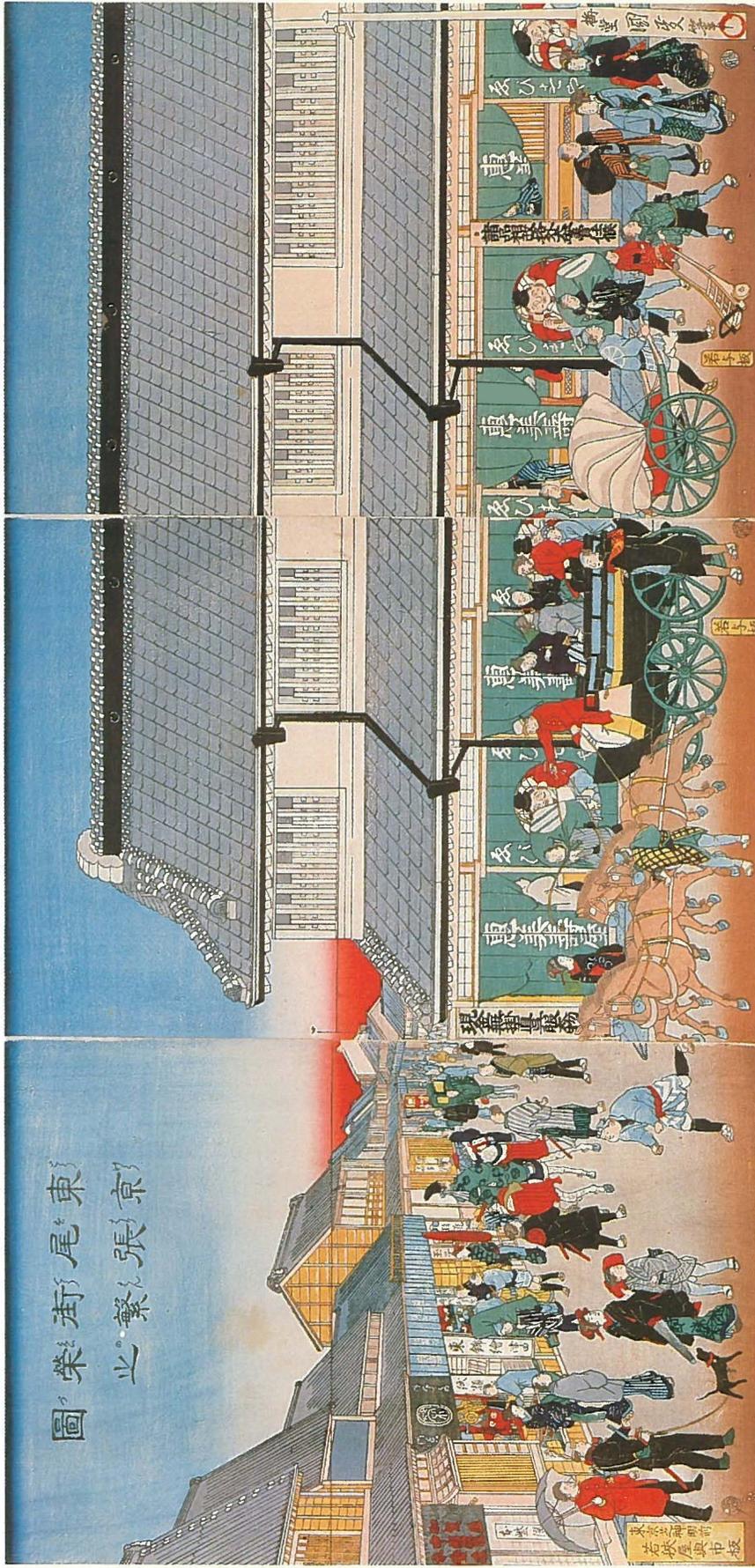
しかし、これらの布告にはさまざまな不備があり、ばく大な費用における財政的措置など多方面における大蔵省と東京府の対立と相まって、当初から実施方針は不安定であった。

工事は、道路となる部分の土地の買い上げから開始されたが、強行な区画整理は地元住民の反対運動に遭い、結局は15間・10間通りを除き不完全なものとなった。煉瓦建築も、最初予定した3階建てを変更して、連家2階建てとされたが、材料の入手・置場の問題、初めての大工事で不慣れの点、り災者の立退き問題など多くの障害により、工事は困難をきわめた。

しかし、ウォートルスら関係者の努力によって工事は着々と進み、翌6年半ばには銀座通り一帯が完成し、明治10年初めには京橋から新橋に至る第一期工事が完了した。ところが、高額な入居費や当時の西洋文明に対する偏見などのため居住希望者が少なく、また、工事資金の行き詰まりもあって、その後の煉瓦街建設は中止されることとなってしまった。

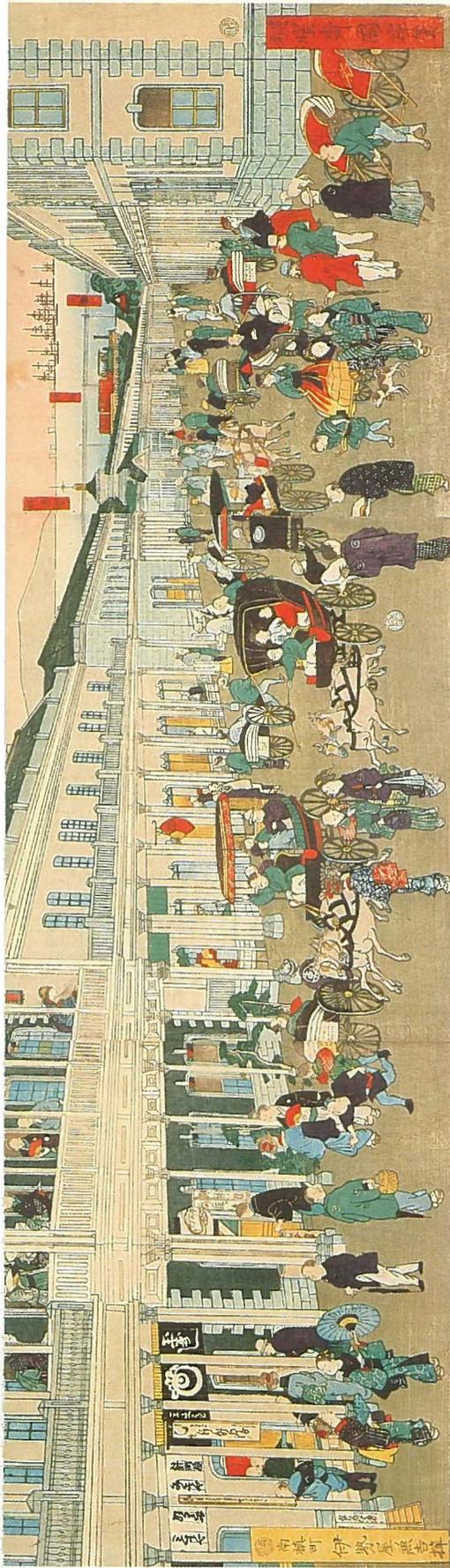
東京市街地の不燃化都市計画はこのようにして銀座のみにとどまり、他の地区は依然として木造家屋の街として拡大していくこととなった。しかし文明開化政策が進められるのにつれて、この銀座煉瓦街は明治7年に設置された日本初のガス燈などととも、文明開化の象徴として世人の注目をあつめるようになった。そして、銀座は時代の先端をゆく庶民のあこがれの街として発展し、東京の繁華の中心となっていったのである。

東京張榮街之圖



東京銀座
路要座
石尾煉
園真造





銀座通りの変貌 (提供・株式会社資生堂)



明治5年大火焼失図 (提供：東京消防庁)